

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

2023.3.22

文責:辻 興

いつも当協議会運営への会員の皆様のご協力心より感謝申し上げます。

2022年度第3回理事会を3/20付で書面開催させて頂きました。令和5年度は協議会、並びに事務部会の役員改選の年です。私事で恐縮ですが、私が協議会活動でクリニックを離れる時、留守をお願いしてきた前院長(父)が高齢となり、遂に留守をお願い出来なくなってしまうました。その為、看取り患者を常に抱えている自院を離れての協議会活動が私には困難となりました。その為、当協議会活動を書面での開催に限局させて頂かざるを得なくなっております。新型コロナの5類感染症移行を5/8に控え、今後、集会での積極的活動が実現できる状況となった時のことを考えると、もっと積極的に活動が出来る次期新会長の擁立が和協にとって必要であると考えます。その為、是非、「我こそは」という方がおられましたら、役員として理事会に入って頂き、次期会長候補に立候補頂きたいと願っております。自薦、他薦構いません。どうか会員の皆様のお力添えを宜しくお願い申し上げます。また、次期新会長が擁立できるまでの間、会員の皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、書面開催での活動の継続につき、どうか御理解の程、宜しくお願い申し上げます。

令和4年度 第3回 和歌山県有床診療所協議会 理事会

【会員事務局議事録】

「令和4年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023年3月8日

【議決書提出期限日】2023年3月18日

【書面決議開催日】2023年3月20日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

- 2022年(令和4年)11月19日開催の「令和4年度第2回和歌山県有床診療所協議会理

事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

- 以下、議案Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにつき協議がなされ、全議案につき異議無く理事会承認がなされた。

議案Ⅰ.令和5年度の総会と協議会役員及び事務部会役員改選について

- ① 令和5年度（2023年度）は和歌山県有床診療所協議会役員、及び事務部会の役員改選年であり、選挙様式は前回令和3年度（2021年度）選挙と同様の形式（書面開催）での実施とし、例年通り6月書面開催による総会にて協議会役員及び事務部会役員を同日開催による書面選挙にて決定することに理事会承認がなされた。
- ② 次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施すること。並びに例年通り法人事務局の風神会計事務所に次期選挙管理委員会の委員長、委員を依頼し指名する形式で実施することに理事会承認がなされた。
- ③ 協議会役員、事務部会役員候補者を例年通りの形式で募集し、現任の理事、監事は引き続き留任、役員候補者とすることに理事会承認がなされた。
- ④ 会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任となるが、次期会長候補として立候補、または推薦をお願いすることに理事会承認がなされた。
- ⑤ 令和5年度改選で新規会長候補者が擁立されない場合で、引き続き現任者（辻興）が役職を継続せざるを得なくなる場合、現任者（辻興）が遠隔地への出張が困難な状況にある為、会議等は書面開催となることに理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.次期会長候補の擁立について

※下記、現会長（辻興）からの要望につき理事会承認がなされた。

平成27年（2015年）9月より私、辻興を当協議会会長に選任頂き、理事の皆様のご協力の下、令和5年9月で8年が経過します。この期間、クリニックの留守を父に依頼して協議会活動を担って参りましたが、父が脳梗塞を患い、86歳の高齢となった現在、看取り患者を多数抱える当院の留守を父に依頼してクリニックを離れる事が不可能となりました。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が叶わず、Web参加などに行動が制約され、また、和有協の活動も書面開催となり大幅に縮小しており、会長として満足な活動が担えておらず、会員の皆様にご迷惑をお掛けしております。本当に申し訳なく思っております。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整っても、クリニックから離れられない私には十分会長としての役目が担えないものと危惧します。その為、今回、令和5年度役員改選で次期会長候補者の擁立をご検討頂きたいと思っております。自身の会長職への立候補、または会長職のご推薦をお願い致します。もし、新規候補者が擁立されない場合は、次期会長候補者が

擁立されるまでの間、大変ご迷惑をお掛けしますが、クリニックを離れられない私の現状をご理解頂き、私の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を承認頂ければと存じます。

議案 III.令和 5 年度事業計画（案）について

※下記、令和 5 年度事業計画（案）につき、理事会承認がなされた。

- (1) COVID19 の 5 類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (2) COVID19 の 5 類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (3) コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
- (4) 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
- (5) 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
- (6) 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
- (7) 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。